

平成26年 第2回

教育委員会定例会会議録

平成26年2月5日

中央区教育委員会

平成26年第2回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成26年2月5日(水) 午後2時00分

場 所 中央区役所6階会議室

出席委員 中央区教育委員会委員長 松川昭義
委 員 鈴木ゆか
委 員 竹田圭吾
教育長 齊藤 進

説明のために出席した事務局職員

次 長 新治 満
庶務課長 有賀重光
副 参 事 斎藤公一
学務課長 林 秀哉
指導室長 増田好範
統括指導主事 宮崎宏明
統括指導主事 伊藤 聡
図書文化財課長 粕谷昌彦

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長 鈴木 浩

書 記 中央区教育委員会事務局

庶務係長 藤掛和幸
庶務係員 一瀬知之

開 議 午後2時00分松川委員長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

委員長 松川昭義
委 員 竹田圭吾

日程第1 議案第2号

平成二十六年中央区教育委員会の教育目標について

日程第2 議案第3号

平成二十五年中央区一般会計二月補正教育予算案に対する意見の申し出について

日程第3 議案第4号

平成二十六年中央区一般会計教育予算案に対する意見の申し出について

て

日程第 4

議案第 5 号

中央区民文化財の登録について

日程第 5

議案第 6 号

中央区文化財保護審議会委員の辞任の承認について

日程第 6

報告事項

各課からの報告について

委員 長 ただいまから平成26年第2回教育委員会定例会を開会いたします。
なお、本日、窪木委員は所用のため欠席されます。また、日程の関係で、
区民部文化・生涯学習課長に出席をお願いしております。
それでは、会議を始めます。まず、本日の会議録の署名委員を指名いたします。
本日は、竹田委員をお願いいたします。

竹田委員 はい。

委員 長 それでは、本日の日程に入ります。日程第1、議案第2号を議題といたします。
議案第2号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

委員 長 次長から、提案説明を願います。

次 長 議案第2号「平成二十六年度中央区教育委員会の教育目標について」提案
説明。

委員 長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いします。

それでは、私からお聞きします。2ページの(4)良好な教育環境の推進
の中の最後「区内工事の影響を抑制し、安全で良好な教育環境の確保を
図ります」とありますが、これはどういうことでしょうか。

庶務課長 「区内工事の影響を抑制し・・・」ということでございますけれども、現
在、区内至るところで開発工事、あるいはマンション建設等が行われており
ます。そういった中で、学校の近くで工事が行われている場合には、例えば
振動、騒音などの問題があります。あるいは、学校から離れた場所での車の
出入り等によって交通安全上の問題等がございますので、そういった区内工
事に伴います児童の安全確保ということで、工事の情報を事務局で一元管理
をさせていただき、その情報を学校にお伝えする。学校と教育委員会事務局
が協力して、いろいろな工事の状況について把握し、必要があれば対応して
いくという内容でございます。

委員 長 はい、わかりました。

もう一点よろしいですか。3ページの「校務支援システムを導入しま
す」ということですが、新たに導入するということですか。具体的に説明し
ていただけますか。

学務課長 平成22年に学校間ネットワークを整備させていただきまして、各学校で
子どもたちが使うパソコン教室のパソコン整備、また、先生方にも1人1台、
メールアドレスも一人一人に付与させていただいて、情報共有が図られるよ
うなネットワークの基盤を用意したところでございます。

そのネットワークの基盤をうまく活用しまして、校務支援システムという
パッケージソフトが、今、全国的にも普及し始めておりまして、ある程度安
定的なソフトが提供されているという状況でございます。そのソフトを導入

することによりまして、子どもたちの通知表など個人情報を一元管理をしていき、あわせて、各学校、また、幼稚園にも導入をさせていただき予定でございますが、さらなる情報管理、秘密漏えい等がないように徹底を図っていくというシステムを導入するものでございます。

竹田委員 5ページの主要施策(6)の国際教育・理数教育の推進のうち、国際教育の推進として、学校で具体的にこの目標を実践していく上で、このようなことを想定している、あるいは予算措置に反映させているようなことはありますか。

指導室長 国際教育の推進でございますけれども、具体的に今、本区では、ALTの導入であるとか、あるいは中学校の海外体験等いろいろと実施していますが、来年度に向けては、オリンピックをキーワードに子どもたちの国際性を育てていくというようなことを進めていけないか。オリンピックやパラリンピックにちなんだ創意ある教育活動の展開の中で、各学校でさまざまな教育活動の工夫をしながら、人権尊重ですとか、国際協調、環境問題、社会貢献など、そのようなものを考える機会として、来年度の教育課程の中で各学校が創意工夫を凝らし、進めていただくというような形で計画をしているところでございます。

竹田委員 今の説明は、 に書いてある地域理解や、国際理解、海外体験学習という昔からやっていることの説明だと思います。ご説明いただいた抽象的なことを学校で創意工夫をしてということですが、例えばどんなことを想定されていますか。

指導室長 例えば、国際理解教室ということでは、各学校で取り組みを進めてきております。これまでに留学生や海外で活躍された方をお招きして講演等を実施しておりますが、そのようなものの回数を増やすとか、あるいは対象学年を拡大するというようなことで、さらに充実したものにしていければと考えております。また、地域理解教室ということでは、日本の伝統文化として邦楽や着付けですとか、茶道など各学校でさまざまな取り組みをずっとやってきているところでございます。そのようなことについても、オリンピックなどを考えますと、おもてなしとして考えられると思いますので、その中身の充実を図っていくことを考えております。

竹田委員 あまり新しいことはやらないということですか。

指導室長 中央区のこれまでの取り組みを生かしながら、各学校がさらに特色ある取り組みとして、全体として大きく打ち出して、一斉に実施していくという方向性ではございません。

竹田委員 ここで新しく項目を設けてあるので申しわけありませんが、もう少し細かく確認いたしますが、私の理解では、国際化ということ、グローバル化とい

うこと、そして伝統文化を含めた日本固有の文化を教えるということは、それぞれ別個のことだと思っています。グローバルという単語の定義は、教育委員会としてどのように解釈していらっしゃるでしょうか。グローバル化って何ですかと聞かれたときに、どのような答えになりますか。

指導室長 グローバル化というのは、国を越えたさまざまな動き、活動、というように捉えております。

竹田委員 国際化との違いは何でしょうか。

指導室長 国際化というのは、グローバル化と比べたときに、国際化は限定されたものというように思っております。グローバル化というのは、全ての活動、経済活動もそうですし、環境の問題、そういったもの全て含めて、国を越えた動きという捉え方をしております。

竹田委員 個々の学校で、特色を生かした目標に基づき実践していくということは大事だと思いますが、目標に掲げている以上は、ある程度根本のところにあるビジョンみたいなものを示していかないと、やっていることの方向性や内容が違い過ぎると思います。

一般的な理解では、国際化というのはそれぞれの国同士の関係性やつながりが深まるということを指していて、グローバル化は、そうではなくて、国境そのものが消滅に近いようなものになっていくということで、政治や経済、社会とか文化、情報を全部含めたものをボーダーを越えてということでは、国際化もグローバル化も同じことだと思うのですが、グローバル化は、あまり伝統、文化、教育を教えるということとは直接関係ないというように最近是指摘されることが多いようです。

その辺の定義や解釈をもう少し整理して、中央区としてはグローバル化、国際化ということをどのように捉えているのか。もう少し明確なものを示す必要があるのではないのでしょうか。何となく聞いたことがあるような言葉で抽象的に説明するのではなく、その目標や内容について学校に説明していかないと、何となく時代がグローバルと言っているから、それらしいことをやりましょうという方向に行ってしまうのではないかと思います。

委員長 室長、どうですか。

指導室長 委員ご指摘のとおり、ここの教育委員会目標、主要施策の文言が持つ意味について、学校が十分に理解をした上で教育課程を編成して、教育活動を考えていくということが重要かと思っております。今、ご指摘いただきました点については、私どもも教育課程編成にあたって各学校に説明し、具体的にどうするのか相談し進めてまいります。その趣旨が各学校に十分伝わるように、また反映していくように、私ども努めてまいりたいと思っております。

委員長 竹田委員よろしいですか。

- 竹田委員 はい。
- 委員長 それでは、私から、もう1点お聞きします。4ページの主要施策(3)特別支援教育の充実の で「通常の学級教育における教員の研修と校内支援体制の充実を図り」という内容がありますが、ここで言う「校内支援体制の充実」というのは従来と比較してどのような充実ということなのでしょう。
- 指導室長 通常の学級の子どもたちの状況でございますが、通常の学級から通級指導に通う子どもたちは、小学校の情緒障害が対象でございます。ここ3年ほどの人数の変化を見ますと、23年度が34人、24年度は40人、25年度は45人というように、通常の学級に在籍しながら通級指導を受けている子どもが増えてきております。また、通級指導には行っていませんが、自閉症や注意欠陥・多動性障害、あるいは情緒障害等の疑いがある児童の人数が増えてきております。そのような状況では、通常の学級における学級担任が障害について正しく理解し、日々の生活の中で指導を十分にしていけることが重要であると捉えております。その意味では、教育委員会でも理解のためのハンドブック等を作成するなど対応を進めております。さらに研修の充実を図り、その辺の理解、あるいは対応、指導、そのようなことをどのように進めていくのかということについて、来年度、さらに理解を深めさせるための研修の充実を図っていきたいと考えております。
- 委員長 ほかに質問等はございますか。
- (「なし」の声あり)
- 委員長 ご質問等がないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- 委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。
- 次に、日程第2、議案第3号、日程第3、議案第4号はともに予算に関する議案ですので、一括して議題といたします。議案第3号、議案第4号を、書記、朗読願います。
- (書記朗読)
- 委員長 次長、それぞれ提案説明を願います。
- 次長 議案第3号「平成二十五年度中央区一般会計二月補正教育予算案に対する意見の申し出について
- 議案第4号「平成二十六年中央区一般会計教育予算案に対する意見の申し出について、それぞれ提案説明。
- 委員長 ただいまのそれぞれの説明について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

それでは私から1点お伺いします。校舎等改修整備費が5億円強減っていますが、どのような見方をすれば良いのですか。

次 長 委員長からのご質問は、平成26年度中央区一般会計予算の概要で教育費の当初予算で中学校費が減額されている点のご質問かと思いますが、平成25年度との比較になりますが、平成25年度は日本橋中学校大規模改修工事費がついていますが、25年度で工事は終わってしまいます。そのため、26年度には予算が必要ありませんので、その分が皆減になりその減要素が新年度になるとマイナスになります。

委 員 長 わかりました。

国際教育や理数教育の関係で職員増があるようですが、そのための職員はどのくらい増えるのでしょうか。

次 長 職員増についてですが、国際教育・理数教育に関しては専門性の高い教育の検討になりますので、管理職級の職員の1名増を予定しています。また、校務支援システムの導入ということで相当事務的な作業が増えますので、こちら職員増になります。その他、各課の職員増でトータル約3,300万円の増となるところでございます。

委 員 長 校務支援システムの職員増というのは、教育委員会事務局に配置されるのですか。

次 長 教育委員会事務局の職員でございますので、6階に配属されます。

委 員 長 増員になるということですか。

次 長 はい。

竹田委員 平成26年度中央区一般会計予算の概要という参考配布資料の教育施設整備基金残高の経年での減をどのように見ればよいのですか。基金の減額と、先々の増・改築等の関係では複雑な部分もあると思いますが、本の森ちゅうおうの件もありますし、基金が減ること自体、特に問題はないのでしょうか。

次 長 教育施設整備基金というのは、主要三大基金の一つでございますので、教育施設の整備に充てるためだけに財源を積み上げているものでございます。平成22年度は、今後、小学校の改築が進むという始まりの年でございましたので、その準備のために積み上げておりました。それが125億円まで積み上がっております。そして、中央、明石、明正と順次、改修を行ってまいりましたので、計画的に取り崩し、さらに教育債という先ほどの区債、借金でございますが、それから一般財源、この3つと国庫補助等を組み合わせながら改築を行ってまいりました。さらに、本の森ちゅうおうの整備やその他の学校施設の整備もございまして、基金を積立、また取り崩しながら運用してまいります。本格的に豊海小学校をはじめ増・改築が始まりますので、26年度は大きな取り崩しをした結果、基金残額が76億円となるものでござ

います。

今後、学校施設の増・改築が本格化しますので、基金のほうはさらに金額が減額されてまいります。そのときの財源対策としまして、先ほど言いました区債の発行、一般財源、国庫補助、そして基金を活用しながら計画的な施設整備にあたっていきたいと考えております。

この基金については、どのような需要が見込まれるのかによって、その準備期間等を勘案して、計画的に財政担当が基金の積み立てを行っているところでございます。ちなみに、平成17年、平成18年度のときには、教育施設整備基金は約51億円でございました。それを、3校改築を目指すというさまざまな状況変化の中で125億円まで積み上げ、いよいよ3校の整備、それから、その後続く整備に充てていくということで、財政当局で運営しているところでございます。

竹田委員 下の表の教育整備基金からの繰入金の平成26年度の欄に豊海小学校が入っていませんが、翌年度から繰り入れが計上されてくるということですか。

次 長 豊海小学校につきましては、翌年度、平成27年度以降の取り崩しの中で対応していくということで考えております。

教育長 基本的に基金の取り崩しということにつきましては、教育委員会で全体の財政需要を見ながら、区長部局で調整をしています。教育施設整備基金以外に主要三基金というのがありまして、施設整備基金と財政調整基金、それと教育施設整備基金というのが最も大きいものですが、それらを含めまして、24年度末で全体で500億円以上あったものが、26年度末では370億円ぐらいに減り、全体の基金の金額が減っているという状況です。

これは、先ほど次長が説明しましたとおり、基金の取り崩しと一般財源、特別区債の3本立ての組み合わせによって、財政を平準化しながら、区の負担が後年度に増えずに、また学校施設は未来にわたって使うものですから、将来の人にも負担をしてもらおうという点から区債の発行も含め対応しております。この点は、教育委員会が直接に関与しているというわけではなく、私どもから幾ら積み上げてくれとか、幾らないと困るとかいう話をしているものではありません。全体の基金がここ5年間ぐらいは減っていくという見込みになっています。ただ、区債とのバランスとしては、借金が増えないように運営していくということで区は取り組んでおります。

竹田委員 日頃から子どもの増え方を緻密に計算していただいている、どの学校はどれぐらい今後需要が増えていくか、すごく丁寧に予測していただいています。それで5年後、いただいているデータでは10年後まで、どの地域でどのように人口動態が変わるか、それに合わせて施設の整備をどのようにしなくてはいけないのかということをお聞きしたいのですが、一方では、今、

お話しいただいたように、財政的な裏づけをどう担保していくかということで、場合によっては相反する状況になることも当然出てきます。ニーズがあるから、整備は拡充をしないといけないというように教育委員会では考えているけれども、区全体の財政を見ると余裕がないとか、その辺のすり合わせをどのように理解すればよいのか。教育委員会から言うことはないということですが、一方で言わなければいけないときもあるのではないですか。

教 育 長 財源がないと何もできませんので、その意味では教育としての必要なニーズについて、人口推計を含めて区長部局と調整しております。その中で、どの時点で何が必要かということは、区に施設建設委員会という組織がありますので、どのような状況で、どのような施設を整備していかなければならないのかということについて区全体で検討を行っております。その財源をどう割り振っていくのかは、教育委員会事務局も一緒になって、財政当局が中心になり調整を行っております。そのときに、増築で済みますのか、改築で済みますのか、お金が幾らかかるのか、あるいは改修で済まないのか、そのようなやりとりをしながら、区全体の予算を見ながら調整をしているところでございます。

竹田委員 わかりました。中央小学校や豊海小学校野の計画を見て、中央区にはお金があり余っているから、教育施設は幾らでも充実してくれると思っている区民の方もいるようで、そうではないですよと説明をするときにどう言えば良いのかと思ってお伺いしました。ありがとうございました。

委 員 長 ほかに質問等がないようですので、初めに議案第3号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委 員 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委 員 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第5号を議題といたします。議案第5号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

委 員 長 次長から、提案説明を願います。

次 長 議案第5号「中央区民文化財の登録について」提案説明。

委 員 長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

それでは、私から確認させていただきます。登録番号92は骨つぼですか。

図書館文化財課長 そのとおりです。

委員長 ほかに質問等はありませんか。
(「なし」の声あり)

委員長 質問等がないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第6号を議題といたします。議案第6号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

委員長 次長から、提案説明を願います。

次長 議案第6号「中央区文化財保護審議会委員の辞任の承認について」提案説明。

委員長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。
それでは私から1点確認をさせていただきます。文化財保護審議会の委員を長く務められ、会長もやられたという方は、教育委員会として表彰を行っているのですか。

図書館文化財課長 11月の教育委員会で、お一人、文化財保護審議会の委員が辞任されたときに教育委員長名で感謝状をお贈りしております。今回も同じように、教育委員長名で感謝状を贈呈したいと考えています。

委員長 ほかにご質問等ありませんか。ご質問等がないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、報告事項のうち(1)及び(2)について報告願います。

庶務課長 「学校屋内運動場等における天井等落下防止対策」について、資料1により報告。

副参事(教育制度・特命担当) 「園児・児童数増加に対応した教育施設設備」について、資料2により報告。

委員長 ただいまのそれぞれの報告について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。
私からお伺いします。学校屋内運動場等における天井等落下防止対策の資料で調査結果に基づく対応方針として、平成26年度に改修、補修予定とありますが、この分は26年度予算に組み込まれているのですか。

庶務課長 26年度実施分につきましては、予算措置がされておりまして、議決をい

ただき 26 年度に実施していきたいと考えております。

委員 長 27 年度から 29 年度にかけて、日本橋小学校と有馬小学校の体育館を補修するようですが、経費はどの程度かかるのですか。額によっては実施時期が先に延ばされることもあるのですか。

庶務課長 この調査は、専門の事業者に依頼しました。その中で、ランクを付けていただき、また区の営繕課でもその内容について精査いたしました。改修が必要な 4 校はかなり大規模な改修が必要ということで、いずれも四、五千万円ぐらいの予算規模で工事になり、緊急性を要すると判断いたしました。

そのほかの学校につきましては、基準を満たしていない部分がございますが、現時点で直ちに危険な状況になるということではなく、できるだけ速やかに作業をしたほうがよいということで、泰明小学校体育館、晴海中学校体育館、日本橋中学校体育館については 26 年度に他の工事がございますので、合わせてやらせていただくというように考えております。

日本橋小学校体育館、有馬小学校体育館につきましては、今後の予算の執行状況もありますが、現段階では 27 年度から 29 年度の他の工事と一緒に実施する予定でございます。

委員 長 ご質問等がなければ、引き続き報告事項の(3)から(7)について報告願います。

学務課長 「平成 26 年度幼稚園預かり保育の園児募集状況」について、資料 3 により報告。

「平成 25 年度インフルエンザ様疾患による臨時休業(学級閉鎖等)」について、資料 4 により報告。

「ノロウイルス対策」について、口頭により報告。

「学校給食調理業務の新規委託」について、資料 5 により報告。

「学校給食費の改定」について、資料 6 により報告。

委員 長 ただいまのそれぞれの報告について、ご質疑等ございましたらお伺いいたします。

私からお伺いします。学校給食の調理業務委託というのは 1 社に委託しているのですか。

学務課長 委託は順次導入させていただいているところで、安定的な給食の質の確保ということもございますので、3 年契約として取り決めさせていただいています。現在、5 校を受け持っている業者がございます。それ以外では、2 校、3 校を受け持っている業者もございます。現在は全部で 4 社で受け持っている状況でございます。

委員 長 献立は統一されているのですか。

学務課長 中学校におきましては小学校とは位置づけが少々違うため、独自給食を導

入しており、学校ごとに献立をつくっているところでございます。小学校は食材を一括購入させていただいておりますので、共同献立を使わせていただいているところでございます。

竹田委員
学務課長

参入している業者は多いのですか。契約は随意契約ですか。

委託の期間を3年間というスパンで契約させていただきますし、学校の規模にもよりますがおよそ2,500万円から3,000万円ぐらいの年間経費がかかるといってもございまして、プロポーザル方式でご提案をいただき、審査をさせていただいております。26年度にご提案をいただいた業者は、全体で11社、その中から選定の業者を決めさせていただいたところでございます。比較的小規模な業者から大規模な業者まであり、それぞれの審査項目を点数配分して決定させていただいている状況でございます。

竹田委員

介護施設の同様のケースを見ていたことがあるのですが、やはり値段だけではなく、しっかりと衛生管理ができていのかどうかということが大切だと思います。

学務課長

ご指摘のとおり、金額だけではなく、社としての衛生管理はもとより、研修体制やさまざまな学校給食での提案など、工夫している点など幾つか審査項目を設け、各社から提案を出していただき、審査をさせていただいている状況でございます。

竹田委員

委託を導入する学校は、人数が多い学校が多いように見えるのですが、やはり小規模校では難しい面があるということですか。

学務課長

ご指摘のとおり学校には小規模校、大規模校が、特に小学校の場合にはさまざまございますので、委託の導入にあたりましては、比較的效果が高く見込まれる大規模校から導入を順次、拡大させていただいているところでございます。そのほか、地域バランスも配慮させていただいております。そうした中、今回は比較的人数の多い有馬小学校、月島第一小学校に委託を決めさせていただいております。比較的那れより人数の少ない学校については、順次、委託を導入するとき、人数バランスや地域バランスも含め、配慮しながら決めていきたいと思っております。

竹田委員

わかりました。ありがとうございました。

委員長

受託業者は、給食をつくる専門の業者になるのですか、一般的なお弁当業者なのですか。

学務課長

現在は比較的大規模な業者にお受けいただいているところでございます。全国展開をしている、学校給食を受託している業者が非常に多くなっており、他区の状況も、概ね本区同様の例が見受けられていると思います。

委員長

給食調理業務に参入してくる業者は多いのですか。競争は熾烈なのですか。

学務課長

全国展開をしている会社は非常に多いようです。26年度には11社の会

社から応募をいただきましたが、その半数以上の会社が全国展開をしている会社からの提案であったと確認しております。

委員 長 ほかに質問等はありませんか。

(「なし」の声あり)

委員 長 それでは、引き続き報告事項(8)について報告をお願いします。

指導室長 「平成25年度児童・生徒の学力向上を図るための調査結果(中央区分)」について、資料7により報告。

委員 長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

竹田委員 調査結果で示されている「学習や生活に関する意識調査」によりますと、15ページの中学校第2学年の「授業の内容はどのくらい分かりますか」という設問への回答の表を見ると、ご説明いただいたように都との比較では、小学校第5学年の結果も含めて、とりたてて中央区は問題があるようには思えませんが、それぞれの数字を見ると、中学校2年生で英語の授業が「ほとんどわからない」という子が6.9%、社会は都の平均より高い7.7%になっています。もちろん教える側の問題だけではなく、生徒に意欲がないなど、いろいろな原因があると思いますが、ほとんどわからないまま授業を受けている子がいるということですが、この数字は仕方がないことなのですか。

指導室長 正答率の分布を見てもそうですが、やはり非常に気にかかるのは、わかる子どもはわかっていて正答率は出てまいります、わからないでいる子どもたちが一定数いるということについては、やはり大きな課題であると思っております。子どもが意識調査で、わかる、わからないと聞かれたときに、わからないと子どもが答えなければならない状況が生じてしまっているということについては、大変課題であると捉えております。少人数指導等を進めたり、区の講師等を配置しているところでございますが、苦手意識を持っている、わからないというように思っている子どもについては、個別の指導や補習等で対応しておりますが、さらに教員が個別に丁寧に指導をし、わからないと思っている原因が何なのかということを見極め、寄り添って指導していくということが重要であると思っております。

委員 長 ある学校の英語の授業を参観したとき、顔を伏せている子がいました。全く、我、関せずという子もいて、多分、このような子は授業を放棄してしまっているという印象を受けました。その結果が数字に表れていると思います。先生は授業を進めることが気になっているのか、あるいは注意するのが面倒になっているのかと、授業を見ていてそのような印象を持ちました。

鈴木委員 15ページの「授業がわかる理由」を見ると、「先生の教え方が丁寧」という割合が、どの教科も都に比べ区が低くなっています。「わからないときは学校の先生に聞く」と答えている子も都より区が低くなっています。このこと

が、「丁寧でない」、「わかりづらい」ということでこの数字に出ているのではないでしょうか。

それから、10ページの教科の観点ごとの正答率や読み解く力ごとの正答率を見ると、小学校、中学校の各教科で「内容」のうち、関心・意欲・態度で全てで都より中央区が上回っていますが、この「関心・意欲・態度」の評価方法はどのように割り出しているのですか。

指導室長 この内容の中に示されております「関心・意欲・態度」というのは、問題の中に関心・意欲・態度をはかる内容が含まれており、その状況を示しているということになっております。

鈴木委員 本区は比較的「関心・意欲・態度」については、高いということですか。

指導室長 問題の中からは「関心・意欲・態度」について、高いものがあるとうかがえるということになります。

また、教員の教え方の問題についてですが、先日、日本橋中学校で奨励校の研究発表会がありました。今回、日本橋中学校では、子どもの学習スキルの問題だけではなく、教員の授業スキルということに着目して、ワンセットで研究を進めてきました。授業研究というと、どうしても子どもの取り組みが前面に出がちですが、どれだけ教員がわかりやすい授業を行っているのか、そのためにはどういうところをきちんとしていかなければいけないのかということに取り組んでいただき、発表していただいたわけです。教員の授業スタイル、あるいは教員自身が持っている授業手法が十分であるかどうか、そのようなことを前面に出し、しっかりと検証していく必要があると思っております。

今回の意識調査では先生の教え方が丁寧かどうか、という設問で表されておりますが、子どもにとってわかりやすい教え方になっているのか。また、個別の指導では、子どもたちが聞きやすい環境になっているの。そのようなことを学校が検証し、改善しながら進めていく必要があると思っております。先ほど、竹田委員のご質問にありました、わからない子どもたちをどうしていくのかという手だてについても、十分に対応されているのかということも学校は検証していく必要があると思っております。それをこのような調査結果を参考にどのように改善をしていくのか、その結果、その数字がどのように変わっていくのか、各学校が十分に検証していく材料として活用していただければと考えております。

竹田委員 ご回答はいいですね。指導室長のお話はごもっともだと思います。私が申し上げたかったのは、教える側のスキルを考えた場合、意識調査の「授業の内容がどのくらい分かりますか」という質問で「よく分かる」、「どちらかといえば分かる」と答えた子どもたちがよりわかりやすい授業というのと、「ほ

とんど分からない」と答えている子どもたちにとってわかりやすい授業というのは、教え方などが違うのではないかと思います。公教育ということ考えると、「ほとんど分からない」と答えた子どもたち全員は無理にしても、いかにこの数字を減らしていくのか。先ほどご説明いただいた方法よりは、もう少しピンポイントというか、細かく絞った対応を意識していただく必要があるのではないかと思います。

委員 長 ほかに質問がございませんので、引き続き報告事項(9)について報告をお願いします。

図書文化財課長 「平成24年度埋蔵文化財発掘調査等実績報告」について、資料8により報告。

委員 長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いします。
(「なし」の声あり)

委員 長 それでは、引き続き報告事項(10)について報告願います。

文化・生涯学習課長 「平成26年中央区成人の日記念式典「新成人のつどい」の実施結果及びアンケート調査結果」について、資料9により報告。

委員 長 ただいまの報告について、質問等ございましたらお伺いいたします。
(「なし」の声あり)

委員 長 それでは、引き続き報告事項(11)について報告をお願いいたします。

庶務課長 「意見・要望」のうち、3件目について、資料10により、報告。

指導室長 「意見・要望」のうち、1・2件目について、資料10により、報告。

図書文化財課長 「意見・要望」のうち、4～6件目について、資料10により、報告。

委員 長 ただいまのそれぞれの報告について、ご質問等ありましたらお伺いします。

竹田委員 3件目の意見・要望に関してですが、和式トイレは減らすべきものですか。
庶務課長 生活様式が変化している中で、和式トイレを使えるお子さんが少なくなってきたおり、和式と洋式では洋式のほうに並んでしまひまして、和式が空いていても、和式を使わないお子さんが増えているという状況です。

竹田委員 和式のトイレは、地方の施設にはまだ残っていますし、和式を使うよう教えるべきではないのですか。個人的な意見ですが。

庶務課長 和式を全部なくすという方針ではございません。修学旅行や地方に課外活動に行ったときには和式トイレしかないところもございます。全部をなくすということではなく、和式のトイレも一部残しつつ、生活実態に合わせて、現在は洋式を増やしているという状況でございます。

竹田委員 子どもを育むということで、和式も使えるように指導したほうが良いのではないですか。外国に行くと、設備が整ってないトイレも非常に多いので、グローバル化ということを進めていくのであれば、どのような設備でも使いこなせるようにしてあげるのも、子どもたちのためではないのかと思います。

委員長 「本の森ちゅうおう」の建設が当面見送られましたが、私なりにいろいろと他の図書館を見ている。今回、各図書館に新しいシステムを導入しましたが、お年寄りや不慣れな人には、案内をする人の見分けがつきにくいように思います。また、カウンターはいつもばたばたしていて、玄関フロアの周辺が煩雑で、わかりにくいという気がします。私が見て来た新しい図書館は、その辺の対応がうまく調整されているような気がしました。

今回の図書館に対する意見・要望をくれた人の意見を改めてみると、私もそのような気がします。自動化が進んでいくと、不慣れな人は困るけれどカウンターは作業に追われている、何か相談をしにくいような雰囲気があるのではないのでしょうか。新しくできる「本の森ちゅうおう」はその辺の対応は考えられると思いますが、今の図書館の職員配置等のサービス面については再考をお願いしたいと思います。

図書館文化財課長 私も常にカウンター周辺等を見ております。今回、委託業者が「コンシェルジュ」という案内役として経験者を配置し、関係者とわかるようにユニフォームも着てもらっています。しかし、委員長ご指摘のように、混雑時にはどうしても雑然な状態が散見されます。そこで、委託業者とも相談しまして、手続き等でお困りの人を見かけたら積極的にご案内するなど、親切で親しみやすい図書館を目指すよう、委託業者に指導してまいりたいと思います。

委員長 それでは、引き続き、本日は追加報告がございました。追加報告1件について報告願います。

図書館文化財課長 「中央区立生涯学習交流館本の森ちゅうおう(仮称)用地の暫定利用」について、追加資料1により報告。

委員長 ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

確認ですが、八丁堀駅周辺の自転車置き場はかなり一杯になっていますが、暫定利用は一時預かりのための保管場所ではなく、放置自転車の保管場所ということですか。

図書館文化財課長 本区でも、自転車の利用がかなり多く、区で定めた自転車の保管場所以外の道路等に駐輪する方が大変多くなっています。区では順次、放置自転車禁止区域を拡大するとともに、保管所も確保していますが、自転車に乗る方のルールがきちんと守られていない状況が見受けられます。今回の暫定利用は、一時預かりではなく、あくまでも違法な駐輪をした方の自転車を一時保管する場所として考えてございます。現在、佃大橋の高架下に放置自転車を保管する場所があるのですが、工事の関係でこちらに機能を移すということでございます。

委員長 ほかにご意見等はございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは、これで本日の日程は終了いたしますが、委員の方からご意見等

がございましたらお伺いたします。

(「なし」の声あり)

委員長 ご意見等ないようですので、これで本日の委員会を閉会といたします。

午後4時11分 松川委員長閉会宣言
署名委員